

令和8年5月22日市長定例記者会見 会見録

◆司会

定刻となりましたのでただいまから、市長定例記者会見を開催いたします。本日の発表案件2件でございます。1件目が市民文化会館の改修工事における入札結果について。二つ目が家庭用指定ゴミ袋の不足に伴う臨時対応の当分の間の維持についてということになります。それでは市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。1件目は市民文化会館の改修工事入札結果ですけれども、結論から申しますと無事落札になりましたので予定通り工事が進められるということになります。振り返りますと入札不調で、一括でやるという整理をするということにしていたんですけれども、入札不調になりました。そのために、分割して工事をすることによって設計をし、入札をいたしましたけれども、昨日ですけれども、無事に落札されましたので予定通り工事が進められている状況になりました。皆様には大変ご心配おかけをいたしました。

とりわけすごく昨今の物価高の状況、とりわけあの値段の情勢でさらに物価上昇していますのでその関係もあってですね、我々自身も落札されるかどうかということは非常に心配をしておりましたが、非常に細かい大調整で入札といいますか予定価格の調整を現状価格に合わせてやる等のいろんな工夫をした結果、無事落札になったということです。休館をずっとしておりますけれども、これから資材が急に入らないとかいろんなことがないとは言えませんが、予定通りこの工事が進めば2028年の1月に一部開館、4月に全部開館ということになります。こういった、特に市民文化会館ですね、大きな公演等が控えていますので公演の場合、2年ぐらい前から予約を入れるというような状況がありますので、今2026年の5月ですので2年後の、例えば2028年の5月の大きな公演とかそういったものも入れられるという状況になりましたのでぜひ利用者の方々、例えば演劇だとか音楽の関係者の方々にはまた市民文化会館をお使いいただければと思っております。

それからこの管理運営制度ですけれども、旧来と同様に指定管理者制度で行います。これで無事落札をされましたので、これから指定管理者を募集して、指定管理者の意見も聞きながら改修方法も部分修正をするというようなこともやっていきたいと思っておりますので、今年度中になりますけど指定管理者の募集も行う予定です。1件目は以上です。

2件目はですね、ご心配をおかけしています家庭用指定ゴミ袋の不足の問題で

す。これはですね、臨時的対応として今週の火曜日からですが、当分の間、通常の家庭用指定ゴミ袋または認定の袋での排出に加えて透明または半透明レジ袋を含むビニール袋の使用を可能としていました。これ当面の間と、臨時的措置で当面の間としておりましたけども、これを当分の間に改めます。今の指定ゴミ袋の流通状況あるいは製造状況を見ると、品不足は当分の間続くと考えられますので、通常の指定のゴミ袋ではなくその他の透明または半透明のゴミ袋も使用可能ということをお知らせいたしますので、ご心配なさらずに、家庭用指定ゴミの買い急ぎをするというようなことがないようにお願いをしたいと思います。

背景を少しだけご説明しますと、市指定ゴミ袋ですと50枚1セットぐらいで売られていますので、1週間に2度排出したとしても25週間、約半年もつということになります。従って、私自身もそうですけども、買うときは1年に1回か、半年に1回かあるいは買いに行ったときに2つ買ったりするので多分1年に1回ぐらいしか買っていかないような気がします。このゴミ袋の在庫ですけども製造事業者については、3ヶ月ぐらいの在庫があると。これは通常の間ということになります。先ほど言いましたように、これ皆さんが毎日買うようなものではないので在庫量が大量に元々あるものではなくて、ゆっくり、はけていくような在庫の形になります。従って、今回急激に需要が増えるあるいは購入量が増えると、3ヶ月分の通常の間ということになります。これは通常の間ということになります。

例えば、普段よりも3倍の量で皆さんが買っていくとなると、3ヶ月分の在庫だったものは1ヶ月分の在庫になってしまいますので、どうしても在庫不足になってきます。その一方で、もう既に指定ゴミ袋以外の排出を可能としましたので、何も急いで指定ゴミ袋を買う必要がないということと、それから急ぎお買い求めになった方も家庭に在庫がありますから、また買い増す必要はないということになります。当分の間、透明袋で使用可能ですので、指定ゴミ袋を買い急ぐ必要はない、追加で購入する必要がないということになります。そうすると徐々に、徐々に落ち着いてくると思います。潤沢に並んでくるということにはなかなか期待できそうにありませんが、徐々にには出てくる。そのときに購入する方ですね、もう買い急ぐ方は少ない、既に購入済みの方が多くいらっしゃいますので、棚に並んでもどんどんはけていくということにはならないと思います。従って、しばらくすると通常の状態に戻るとは思いますけども、それには数ヶ月かかるのではないかなと見込んでいます。従って、指定ゴミ袋以外での排出を当面の間としておりましたが、当面ではなくて当分の間、おそらく3ヶ月ぐらいはそういったもので排出可能ということにするのではないかとはいえませんが、これ現場の状況を見てということになります。いずれにしても、指定ゴ

ミ袋がないのでゴミが出せない、というご心配をされることなくゴミを出していただければと思いますし、それから改めてのお願いですけども、指定ゴミ袋をお店で買い急ぐ必要ありませんので、ぜひ控えていただきたいということです。発表案件は以上になります。

◆司会

ありがとうございました。それではただいまの発表案件について皆様からご質問をお受けいたします。ご質問の際は、社名、お名前をおっしゃってからお願いいたします。いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしく申し上げます。市民文化会館について伺います。(落札した)事業者は、もしお答えいただければどういったところになりますでしょうか。

◆市長

はい。具体的には担当から話をしたいと思います。私からお答えをするとすれば建築工事と電気工事と衛生工事と、三つに分かれています。建築工事について落札者は木内・鈴与特定建設工業共同企業体。電気工事については、シズデン・大王電機特定建設工事共同企業体。衛生工事については株式会社富山冷熱工業となります。これについては、議会案件になりますが金額が大きいですから、工事契約については6月議会に契約議案を、契約締結の議案を上程して、議決後に本契約となります。以上です。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。工事費用は全てトータルでいくらになりますでしょうか。

◆市長

担当わかりますか、全体で。

◆観光文化・市民局文化政策課 担当者

はい、お答えします。工事費のみに関しましては80億弱を予定しております。工事に伴う修繕、備品購入、今後複数年かけて取り組んでまいります。

◆市長

今の3社の落札額の合計と、今話のあった80億はすいませんこの、この三つの、建築電気衛生工事自体が非常に大きな工事で、これが落札できないと他の工事に入れられないということになります。例えばですけども細かい改修、舞台の音響だとか照明だとかそういったものも変更しますので、そういったものを全部入れると80億になるということです。入札不調になったときは、予定価格160億円で出していましたが、入札のあった金額はその倍以上であったということですから、それに対して今回いろんな工夫をして80億円以内に抑えたということです。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他発表案件について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、中日新聞さんお願いします。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。文化会館の中に子供の屋内の遊び場があったと思うんですけど、オープンするとき2025年4月に取材させていただいたんですけどこれ今現状はどうなっていて、今後どうなる見通しでしょうか。

◆市長

はい。今も使えるようになってはいますが、まず臨時の措置ということでやっておりました。臨時の措置なので本格的な遊びの施設は導入できないということですが、多くの方に利用いただいて楽しんでいただけたと思います。これ工事が始まるところを閉鎖するということになりますので、今度は市民文化会館の横にある体育館ですね、体育館のところの施設を改修し、それから一部中部電力から施設を寄贈していただいたものがありますので、その部分を子供の遊び場に改造していくという予定です。もう少ししたら具体的な形が発表できると思いますけども、いずれにしても、今あるものの代替をその体育館の中に作ります。こちらは本格的な運用になりますので、しっかりとした遊びを楽しめる器具器材を入れていきたいと思っています。それから日常的に、気楽に例えばバスケットをちょっと雨の日にやってみたりとか、子供と一緒に玉を入れてみたりとかっていう方もいらっしゃいますので、そういった運

動もできるような施設にする予定です。具体的な発表はもうちょっと後になる予定です。

◆中日新聞

ありがとうございます。

工事が始まるのは6月議会で仮契約議案が通って契約後になると思いますので、夏ごろとして、

◆市長

そうですね7月頃には新しい施設が使えるようにということで今いろいろと調整をしているところです。

◆中日新聞

いろいろな工夫をして工事費を圧縮したということですけど、具体的に工夫としましては、耐震補強を最低限にしたり、舞台装置の更新を先送りするといった内容が、確か以前発表があったと思うんですけど、そのあたりちょっと詳しくもう一度よろしいでしょうか。

◆市長

はい。一番大きなのは耐震補強ですね。耐震補強をやらないといけないのはどうしても弱点となっているのは、あのホワイエと言われる本体のところでない入り口のところです。そこがしっかり対応していけば本体自身は何とか耐震性が保てるという状況ですので、その本体については耐震補強を延期したということになります。耐震補強をするとすると、中の構造の部材を出して柱とか梁を出して全部やり替えないといけないので、いわゆるよくスケルトンと言っていますけども、壁とかそういうのを全部取り払ってやることなので非常に費用がかかるということになります。それを取り止めましたので、やる場所は、例えば特定天井ですね、天井の落下防止、それから吊り天井等になってるようなところの落下防止それから、基本的な屋上防水とか外壁の改修ですね。利用者にとって非常にわかりやすいのはトイレのリニューアルだと思います。旧来の施設というのはどうしても女性用のトイレの数が不足をして並んでいたということになりますので、女性用のトイレを大幅に増設、新設ということになります。それから、いわゆるライフライン系、電気だとかそういったものを回収する、そういったところに限って行ったということですね。そうやると何が起きるかということ、あの全体工事をやると、全体管理をするというのは非常に大変になります。いろんな工事が輻輳することになるので、全体管

理をする必要がありますけれども、今回は部分回収になりますから全体管理が必要なくて、かつ部分的な発注ですので地元企業にしっかり発注できるということになります。そういった点で、超大手のゼネコンの総合管理力に頼らなくても良い形になりましたので、全体として費用が抑えられたと思っています。

◆中日新聞

今おっしゃった女性トイレは、今の何倍ぐらいの何個ぐらいになるんでしょうか。

◆市長

後でちょっと調べてみますが、よくこれ必ず女性のトイレ数と、あの、便器数といえますか箱数と、男性の数が一緒にとというのはどうしてもこれ今の基準になっていますから大幅に増加することになります。具体的な数字は後でお話をいたします。

◆司会

その他発表案件について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では、発表案件については以上で質問を終わりたいと思います。それでは続きまして幹事社質問の方に移ります。本日の幹事社さん共同通信さん、よろしく願いいたします。

◆共同通信

共同通信の柳沢と申します、1点質問させていただきます。JR東海が着工を目指すリニア静岡工区についてです。JR東海は静岡市を皮切りに、26日から住民説明会を開始します。静岡市は住民説明会で同社に対して何を求めますでしょうか。

◆市長

はい。これはまず実施主体であるJR東海が自らの考えでしっかりと検討してきたので、その内容を自らの声で説明をするというのが一番大事だと思います。かつ、対面で実施をしていきますので対話もできるということになりますから、それが一番大事ではないかなと思います。ずっとこの問題については、JR東海と市の協議会の間で議論、対話をしてきて内容を詰めてきましたので、その内容についてJR東海が取り組むことになった。とりわけ静岡市の問題は環境、南アルプスのエコパークの生物多様性あるいは生態系保全の問題が非常に中心になりますからそれについて、自らこのJR東海が取り組むことに

した環境保全措置、ネイチャーポジティブ貢献措置、そういったものについて丁寧に関わりやすく説明するというのが大事だと思います。市民の皆さんから当然質問とかあるいは不安の声疑問の声というのが出ると思いますから、それについて真摯に対応していただくのが一番大事かなと思っています。

◆共同通信

ありがとうございます。

◆司会

それでは、ただいまの幹事社質問に対する質疑をお受けいたします。質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。NHKさんお願いします。

◆NHK

NHKの菅と申します。明日明後日に静岡市で行われる説明会ですけど、どちらか実際に会場の方に市長が足を運ばれるご予約がございますでしょうか。

◆市長

予定はないですね。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問関連よろしいでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です。静岡市北部の井川地区までリニアの県道トンネルの整備についての市長のご見解を伺いたいんですけど現状、どのあたりまで進んでいまして、市長としては着実にこのトンネルの開通を進めてほしいというご意見でよろしかったでしょうか。

◆市長

はい、三ツ峰落合線のところのトンネルということだと思います。けれども、これについてはJR東海が今工事を進めています、できるだけ早く工事を進捗していただきたいと思っています。今の状況ですけれども、なかなか掘削が進んでいません。その理由は、掘削土の処理場所の確保に苦勞されていると聞

いております。従って、掘削場所の排出土砂ですね、土砂の処分場所については静岡市も協力をして、しっかり処分場所を確保していきたいと思っていますので、それによって工事の進捗が例えば日進、1日に何mトンネルが進むかと日進何mとか言っていますけれども、それがより早く進むようにしていただきたいと思っています。以上です。

◆中日新聞

市長のご意見としては、県道トンネルと工事ヤードの整備っていうのは関係ないというご意見を何年か前におっしゃっていましたが、現在もお変わらないでしょうか。

◆市長

あの当時は関係なかったんですけど、今からはまだ関係ある可能性はありますね。というのは、当時、県道トンネルはもう早々と着手をして、そしてリニアの本体工事についてはまだ着手のめどが立っていませんでしたので、当然トンネル工事が先に進むと、この三ツ峰落合線が先に進むということだったと思います。ですから、それが進む進まないという問題とリニア本体の関係っていうのはなかったと思います。今どういう状況かというと、工事が遅れていますので、三ツ峰落合線の工事が遅れている一方で、リニアの本体工事のめどはかなり立ってきたという状況にありますので、以前とは状況が相当変わってきているという状況ですね。次に本体工事に、いろんな車両を運んでいくというためにも、やはりあの三ツ峰落合線のところの工事は必要だと思っています。

もう一つ、井川に行くためにはこの川根本町から行く閑蔵線というのがあるんですけども、この閑蔵線の静岡区間が大型車が通れないような状況に今もなっています。何とかしたいということで、いろいろ見て、我々も見ていますが、どうしても弱点のところ克服がなかなか困難という状況にありますので、それはあの、リニアの本体工事のためにも、三ツ峰落合線のトンネル工事というのは、早く進めるのがいいんじゃないかなと思っています。

◆中日新聞

聞いている範囲で大丈夫なんですけど、遅れは何年ぐらいで、当初より何年くらい遅れるっていうふうに聞いていますか。

◆市長

何年というよりも、今の状況だと目処が立っていないという状況ではないでしょうか。ちょっと目処が立っていないという不安を煽るような言い方になりま

すけど、今、日進1mとか数mだと思いますので、1mだと1年365mしか行けなくて3年経っても1キロしか進めないという状況なので、そうするとそのスピードで言うともうそれは10年ぐらいかかってしまうみたいな話なので、そんな状況でこれから続いてはいけないのでそういう面でいつまでにできるというようなことが今言える状況にはないのでとにかく早く掘り進められるように、我々としても側面的な協力をしっかりしていくというのが必要だと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。引き続き、幹事社質問の関係質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうかね。はい、それでは幹事社質問につきましても以上とさせていただきます。次にその他質問の方に参りたいと思います。質問のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です。ちょっとリニアに関連するんですけど27日の午後2時半からヤマトイワナの保全条例の検討委員会があります。この保全条例に関してあの罰則を設けるお考えなどはありますでしょうか。

◆市長

はい。これからいろいろ審査、審議をしていただくので今の段階であまりこうするとは言い難いところですけども、とにかく実効性ですね。実際に効果があるということが大事ですので、この罰則がない状態だとなかなか効果がない、例えば精神規定のようなものになっているとですね、なかなか実際に禁止措置を抑制する効果というのは低いということになりますから、私の考えというか、市の考えとしては、罰金を入れるという形で進めたいと思っています。ごめんなさい、過料ですね、罰金はちょっと重いので過料ですね、過料を入れるという形で進めたいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。関連して改めてになるんですけども、保全条例を設置検討するに至ったそのお考えとか、目的背景などをちょっと教えていただければと思います。

◆市長

これはですね、南アルプスのエコパークが2014年に認定されたわけですが、それから10年ということではいろいろな取り組みをしてきました。ただですね、静岡市もそうですしあるいはボランティアの方々も一生懸命いろいろなことをやってくださって、防鹿策であるとかですね、要するに鹿の食害、鹿が3000m付近にある場所の高山植物を食べてしまって、それによって貴重な植物が減っていくという状況を十分阻止できていなかったということがあります。本当に皆さん努力をしていただいたんですけどそういう状況にあるということで、改めて2014年から10年経って次の10年で、どうしようかということを経済市として考えていました。次の10年はやはりもっと自然を再興をしていこうという、失われていくもの防止っていう、つまり防鹿策を作って防止をするというだけではなくて既にもう失われてしまった豊かさについても取り戻していこうと、自然再興という考えですね。それをネイチャーポジティブという言い方をしていますけども、自然に対してより積極的に関与していくということでそういう考え方に改めました。従って、今まで手の付いていなかったことにもいろいろ取り組んでいくということになります。

もう一つ別の背景として、JR東海のリニアの事業があるわけですが、これの中でも回避、環境への影響を回避、低減をしてもらうのが基本ですけども、どうしても回避低減できなくて影響が出てしまうところがある。それについて代償措置をするということになりますけども、この代償措置も減った分だけ代償でやるんじゃなくて、より大きな代償措置、よりその減った分よりさらに増えるような代償をしてもらう。これはネイチャーポジティブ貢献措置とJR東海が呼んでいますけども、そういったことをやってもらおうということになりましたので、そういったこともあるので、JR東海とも協力をしながら社会全体の力で静岡市としてこのネイチャーポジティブにより積極的に取り組んでいこうということにいたしました。

ヤマトイワナの件について言うと、実はヤマトイワナについてはほぼ何も対策が今まで取られていませんでした。ヤマトイワナの問題はですねこのニッコウイワナなどとの交配の問題ですね、この生息域が、あのニッコウイワナの方が下流になりますけども、ヤマトイワナは上流になりますけども、下流から上流にどんどんニッコウイワナが上がってくる。それは、自然に上がってくることもあれば、人為的にですね、かつては人為的にニッコウイワナをヤマトイワナのいるところに放流したので、あるいは釣り人がそこに入れたりしたので、交雑が進んだわけでそれに対して市としても十分な措置が取れてこなかったのも、今回はそのJR東海にしっかりと環境保全措置をやってくれやってくれというだけではなくて、静岡市もしっかりと責任を持って環境保全措置、ネイチ

ヤー自然再興措置をしていこうということを決めました。
そうするとこのヤマトイワナの問題ですね本気で取り組んでいかないとけない
そうすると、単にヤマトイワナには保全をしましょうとかということでは保
全できないので、具体的な保全場所を決めて、もうここから先は必ずヤマトイ
ワナの生息を守っていく、ニッコウイワナとの交雑はさせないという場所を決
めて、それでヤマトイワナの種の保全をしっかりやっていくということを進め
ることにしたということですね、そうすると、この条例を定めないと、なか
なか実効性が保てないので、そういう条例を制定するというので今検討してい
るということになります。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他の質問についていかがでしょうか。はい、SBSさんお願いします。

◆SBS

SBSの植田です、よろしくお願いします。清水病院について伺います。今
週、職員説明会が開かれたと思うんですが、参加した職員の方からは雇用だっ
たり労働条件に関する不安は解消されなかったというお話も一部でありまし
た。時間内に収まりきれないほど多くの質問が上がったとも伺っているんです
が、今回の説明会を経て改めて市長の所感をお願いします。

◆市長

はい、しっかり説明をさせていただいたと思います。時間内に収まらなかった
か私が直接すぐ現場でやってないので、私が聞いたところということになりま
すけども、質問の途中で時間だから、とすることなく最後まで質問については
お答えをしたというように聞いております。ご心配は当然だと思いますので、
これからも丁寧にお話をさせていただく、それから今回は500人ぐらいの方が
出席をいただきましたけれども、全員ではないということと、より具体的な内
容というのはまだ提示できていませんので、これからそういう具体的な内容、
もうちょっと言うと、総論的だとかあるいはモデルとしてこうなりますとい
うことではなくて、個人としてあなたはこうなります、っていうことをお話し
ないとなかなかご理解あるいは不安を持たれるという状況になると思いま
すので、これからそういう個人との関係で相談会というのをしていく必要があ
ると思っています。従って6月1日からそういう相談ができるような場所も設けて

実行をしていくということになります。

◆SBS

続けてすいません。昨日、労働組合などで作る団体が住民アンケートを行った結果を発表しまして、6割が静岡市直営で存続すべきと回答したというものがあつたんですけれどもその厚生病院の入院機能がなくなることへの不安の声も上がっていたんですが、この調査結果について市長としてどのように受けとめられたのかということと、あと住民説明会の実施も求めているんですがそのあたりのご見解もお願いします。

◆市長

はい。まず今回の再編ですね、清水市立の清水病院との私立の厚生病院の再編の問題は清水の医療提供体制を持続的に行うために実施するということですので、市民の皆さんが将来にわたって安心して医療を提供されるような体制を作っていくためにやっているということですね。それについて不安だというお声があるということは承知をしておりますので、それについてはこれからいろいろな形で我々も説明をしていかないといけないと思っています。

例えば、今もご紹介をいただきましたけども、市立清水病院が今後も静岡市が直営で運営する公立病院として存続すべきだという意見が57%を占めたということがありますけども、それは当然だと思いますね。私もそれはできるのであれば、市立病院を直営のままやりたいんですよ。だから直営の場合はやりたくないと思っている人はいないと、少なくとも今、市の担当しているもので、直営のままではやりたくないと思っているひとはいない。しかし、それとできないは別問題なんですね。直営のままやりたいと言っても、もうこれはその状態は実現不可能、はっきり申し上げますけど、直営の状態で継続は不可能という状況に陥っているんで、やむを得ず直営を諦めざるを得ない選択することができないという状況です。従って、もう一度申しますけど、直営の方がいいですかと聞けば、それは直営の方がいいと皆さんお答えになるというのは当然だと思いますが、それができないから今回こういうことをやっているということですね。そのあたりについてご説明をする、しっかりとしていく必要があると、ご理解が得られるような説明をしていく必要があると思います。

もう一つ、厚生病院の入院機能がなくなるのは不安だということですけども、それは不安はそうなんですけど、これも同じなんですね。市立清水病院と、厚生病院が両立できるかっていうと両立できないですね。そうすると極端に言うと共倒れになるか、というところですね。あるいはますます赤字状況両方で競争して、言いかた悪いですけど患者さんの取り合いみたいなことになってしま

う。それですとますます状況が悪くなっていくということですから、これをもう今の二つの病院をずっと今のままで存続していくことは不可能だ、ということで今回の選択になっているってことですね。ですから、厚生病院から入院機能がなくなるのは不安だと、それはその通りだと思いますそれはもう私だってそう思います。すぐ目の前に入院機能がある厚生病院があるのに、その入院機能がなくなりますと言ったらそれは不安になります。でもそれはその厚生病院というのは、半官半民的な、公的病院ですけれども、公的病院としてやっていけなかったらそれはゼロになるわけですね。場合によっては外来機能もゼロになる可能性あるわけですね。だからそういう状況を作ってはいけない。従って、清水の厚生病院は入院はもう諦めましょうと。ただし外来機能だけはしっかり残せる状態にしましょうというのが今回のものですね。ですから、こうあってほしいというものと、そうできるっていうものは別ですので、今回はもうできる選択を取っていくしかないということですね。それが未来にわたって持続可能な医療提供体制を作るということだと思っています。

◆SBS

すいません、住民説明会の件に関しては市長として考えられてますでしょうか。

◆市長

住民説明会というよりも、より広く説明をしていくということが大事だと思います。地域の近くの方についてはそういう説明をしようということはあるかもしれませんが、やはりこの問題は静岡市全体の問題であるから、そういったことで広くまず考え方をご説明していかないといけない。その一方で、両病院を利用されている方が不安ということがありますから、そういう方々にはその説明をしっかりとっていくということですね。それが住民説明会というのが適切かどうかというと、いやそうではないんだろうと思っています。もう少し別な方法があると思っていますので、どういう説明の方法をするかというのはこれから担当部局と相談しながら決めていきたいと思っています。

◆SBS

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他の質問についていかがでしょうか。まず産経さんお願いします。

◆産経新聞

産経新聞の青山でございます、よろしく申し上げます。今の清水病院と厚生病院の統合再編の話ですが、実際にこれを実現する上では、清水病院に指定管理者を入れるというような条例の一部改正であるとか、それからその実際の管理者の指名みたいな、これを議会でやる必要があるということでもありますけど、この6月議会でそれを何とかしようというお考えでありますでしょうか。

◆市長

それについてはまだ中で、どこで条例制定をするとかは決めていません。今の状況も踏まえながら、いろいろ不安の声もいただいていますからそういったところを丁寧に説明した上で、最終的な決定にしていきたいと思っています。条例制定しますということだと、もうこれはいついつまでに何を決めますという形になりますので、今はあくまで案の段階でいろんなお話をさせていただいていますから、そこでいろんな意見を伺いながら最終決定をしたい。その上で、いつの議会に条例が必要であれば、いつの議会に条例をかけるということを決めていきたいと思っています。

◆産経新聞

ということは準備期間がどれぐらいかかるかという問題はありますけれども、2027年の5月に移行すると、このタイムスケジュールは例えば6月議会じゃなくてもその後の議会でも十分間に合うということになるわけでしょうか。

◆市長

その辺りもまだ中で議論中ですので、来年の例えば12月議会になってもいいというような状況でないことは事実ですから、遅くても9月議会までには決めないといけないという状況ではありますけども、6月なのか、9月なのかというのはまだ決めていないという状況になります。

◆司会

はい、その他の質問いかがでしょうか。中日新聞さん。

◆中日新聞

何度もすいません、中日新聞の飯盛です。先ほどのヤマトイワナについての関連質問なんですけども、市が責任を持って保全ということでしたけど具体的なその対策として、これは昨日のリニアの審議会の資料にもあると思うんですけど、ニッコウイワナがその下流から遡上できないような落差の大きい構造物な

んかを置いたり、魚の通り道を塞いで行きを防ぐってようなことが具体的な対策ということでもいいのかということと、あとは関係者以外の人が入れないように、立ち入り柵も設置するということでもいいんでしょうか。

◆市長

はい。ここはで地権者がいますので、地権者1社ですけども、地権者とよく相談しながら、どういう措置をしていくのかなってというのは決めていかないといけないと思っています。考え方としては交雑ですね。ニッコウイワナとヤマトイワナが同じ場所にいると交雑をしてしまっって、このDNAが混ざっていくってことになりますので、そうすると変わっていくということになりますからそういった点です、ある場所以上については、このヤマトイワナだけが生息する場所を作る、そのためには、ニッコウイワナの住んでいる場所と離さないといけないので、縁切りは必要ということになりますね。

縁切りをするとすると、何か構造物であるとかあるいは瀬切れができていような水が流れていないような状態の場所もありますから、そういうところをしっかりと、縁を切っていくってことが大事だと思います。

もう一つ大事なのは、その魚が泳いでいって交雑するという構造ですので、例えば下流にいるニッコウイワナを釣り上げてそれを上流に放すということをする人がいないとも限らないので、そうすると混じってしまいますから、そういったことで立ち入り制限をするということになります。ただ山の中ですから立ち入り制限をするといっても、もう完全に例えばフェンスをずっと張り巡らすというわけにはいかないなので、そういうその地理的な状況を見ながら、簡単には上流に上がれないような措置をしていくということをやっていきたいと思っています。

◆中日新聞

ニッコウイワナとヤマトイワナというのは見た目の違いがほとんどなくて、見分けるのは難しいと思うんですけども、そこでその遺伝子解析なんかも市が主体的にやることとして、いざその遺伝子解析も入るのか、JR東海さんにも共同してやってもらいたい項目ってというのはどんなことなのでしょう。

◆市長

細かく言うと、純系のニッコウイワナと純系のヤマトイワナは見たら明らかに違います。先日私もそこに行ってしっかりと見ましたけど明らかに違います。ただ、既にその交雑が進んでですね、ニッコウイワナとヤマトイワナの交雑が進んだものはどっちとも言えない状態ですね。そうなってくると見分けがつか

なくなってくるという状況にあります。今の状況ですと、おそらくあまり交雑がない、ほとんど交雑がない場所がありますので、そこを守っていけばそれで種の保全はできるのではないかなと思っています。

それについてはDNAの解析、今までもDNAの解析はしてきてますけども、五條堀先生という遺伝子の専門家がいらっしゃいますので、あの三島にある遺伝研の副所長をやられていたような方で、まず日本のDNA関係のゲノムの権威ですけども、その方のご意見も伺いながらどういう方法で解析をしていくのか、一番いいのかっていうのは今ご相談をしているところです。それについては当然ですけど、JR東海に協力をしてもらおうという形になります。以上です。

◆中日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他の質問いかがでしょうか。それでは静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの松田と申します、よろしくお願いします。清水病院の話に戻ってしまうんですけども、指定管理の先として厚生病院はまだ、あくまで候補の段階ということをおっしゃっていたかと思うんですけども、厚生病院側との協議の状況と、今後話がまとまるスケジュール感がもしわかっていたら教えてください。

◆市長

はい。厚生病院ではなくてJA厚生連ですね、清水厚生病院を運営しているのがJA静岡厚生連ですので、厚生連とは今話をしています。指定管理の方向性についてはご理解をいただいていますので、今より具体的な内容について、いろいろご相談をさせていただいているという状況にあります。

◆静岡第一テレビ

話がまとまるスケジュール感はまだ調整中ということですかね。

◆市長

そうですね。調整中ですのでまだ最終決定という段階にはないということになります。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。あともう1点伺いたいんですけども、昨日行われた病院職員の労働組合の会見の中で、多くのことが不透明な中で既に退職を決めているスタッフも複数いるという話がありました。先日の職員への説明会の段階ですと、まだ十分納得がいつている段階ではないという温度感だっ感じるんですけども、現状の職員の感情をどう受け止めているか、改めて伺いたいです。

◆市長

はい。まず、いろんなご発言があるわけですけども、発言の中でその前提でいろんなことがあつてのあのあの一部になりますので、はっきり申し上げるとあの一部だけを切り取って、そうだとか断定されるのはぜひ控えていただきたいと思います。既に退職を決めている職員がいるというのは、その前があつてです。この問題が出る前から既に退職を決めていた方は数人いらっしゃいます。それは事実です。それは我々も、把握しています。ですから、既に退職を決めている人がいるというのは事実です。その方はどういう方かということ2種類あります。この問題が出る前から既に退職を決められていた方がいらっしゃいます。我々は確認をして今その方々は確認ができています。それはもう話がありましたから、私に話があるじゃなく、病院の中でそういう話があつたので、それは把握をしています。その一方で、今回のこの再編の問題が出てから退職を考えた方もいらっしゃると思います。それが何人ずつなのかというのはわかりません。ところが、既に退職を決めている職員がいるというだけの報道をすると何が起きるかということ、この再編の問題が起きたから退職を決めた人がいるっていうふうになってしまいますよね。そこはやはり正確な報道をお願いしたいと思います。以上です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他の質問いかがでしょうか。はい、SBSさん。

◆SBS

SBSの植田です、度々すいません。ちょっと話が変わってしまうんですけども、今月の28日から新たな防災気象情報の運用が始まると思います。気象情報と自治体の避難情報の連動が強まると思うんですけども、その一方でい

つ避難を判断すべきかは、返ってわかりにくくなってしまったみたいな指摘もあるんですけれども、市長として今回刷新された制度についてどのように受けとめられてますでしょうか。

◆市長

はい。いろんなご意見があると思いますし、それから前と違う情報状態になると必ずわかりにくくなったという方がいらっしゃると思いますが、客観的に見てですよ、どう見ても今回の方がわかりやすいと思いますよ。今までいろんなレベルが、いろんな災害の状態においてバラバラだったものが一つの統一した考え方に基づいてやるということで、それでやられているわけですね。だから私は非常にわかりやすくなったと思いますので、そういう受けとめ方をしています。それに対してわかりにくくなったっていう方がいらっしゃる、当然だと思います。何をやっても今と変わる状況になったらそれは今とは違うので、わからないっていう状況ですから、それに対してはしっかりとご説明をし、我々もご説明しご理解をいただくのが大事だと思います。

ですけれども、これも先ほどと同じですけども、ごく一部の方がわかりにくくなったということをもって、この問題がわかりにくくなったっていうような報道をされるのはいかがなものかと思いますね。必ずそこだけを強調されるんですよ。こういうことを言っている人がいる、例えば100人に聞いたら99人がわかりやすくなったとっていて1人がわかりにくくなったと言ったら、1人がわかりにくくなったというところを報道するというところがですね、私は非常に目立っていると最近思っていますので、その辺りについては報道される方も、しっかりと取材はされていると思いますけれども、最後、取材の問題ではなくて、最後、そこで外に出るときですね、そこで私は演出しているのではないかなと思います。ぜひ皆様のご理解といいますか、皆さんの取材はしっかりとされていると思いますので、最後出るところをもうちょっと何とかしていただければなと私は思います。以上です。

◆SBS

ありがとうございました。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。それではすみません、話が戻るんですけれども、先ほど市民文化会館の関係で質問ありましたのでそちらについての補足説明をいたします。

◆観光文化・市民局文化政策課 担当者

はい。それでは補足説明を申し上げます。お手洗いの話だったと思いますけども、お手洗いの工事につきましては和式を洋式に、それからウォシュレットの導入など機能向上をベースとしておりますから、これまでの高いニーズを踏まえまして、特に待ち時間の長い女性トイレの常設というところで、さらにはホールの近接するお手洗いの増設、そういったところに焦点を置いております。総数を申し上げます。改修前は総数が132基ございました。それを222基、90基の増設をしております。特に女性のという話を申し上げましたが、女性用トイレにおきましては改修前60基、改修後が107基、47基の増設をしております。特にホールの希望が多かったところにおきましては、女性用です。改修前48を81に33基増設いたしました。以上です。

◆司会

はい。それでは以上をもって市長の定例記者会見を終了したいと思います。皆様ありがとうございました。追加でお知らせになりますと、次回の定例記者会見6月4日木曜日の11時からこの場所ということになりますので、よろしく願いいたします。皆様ありがとうございました。